

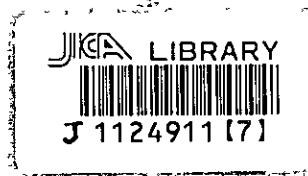
内部資料

農
産
物
流
通
調
査
手
法
の
手
引
き

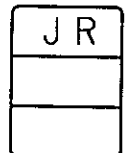
農産物流通調査手法の手引き

平成7年3月

平成7年3月



国際協力事業団
農林水産開発調査部



国際協力事業団

JICA

108
81.4
AF

BRARY

部

農産物流通調査手法の手引き

平成7年3月

国際協力事業団
農林水産開発調査部

はじめに

近年、農林水産物流通分野の開発調査の要請が増加しており、これら要請に応えるため調査実施体制の整備・充実が求められています。このような新しい動向に対応するため、当事業団では平成5年度に、これまでJICAが実施した農林水産物流通案件のレビューを行いました。その結果、流通改善案件のみならず全ての農業開発案件においてもより実効性のある開発調査を実施するためには、生産・加工・貯蔵・輸送・販売に至る一連の流通分野の調査が不可欠であり、そのための検討を行う必要があるとの結論に至りました。平成6年度は、農林水産物流通の中でも特に要請ニーズの高い農産物流通について研究委員会を設置し検討を行いました。

本手引き書は、その結果を取り纏めたものであり、JICA職員のみならず、農業分野に係わる開発調査の事前調査等に参加される調査団員の方々にも広く活用していただくことを願うものです。

最後に、本手引き書作成に当たってご指導いただいた高千穂商科大学助教授梅沢昌太郎氏を始めとする委員の方々、外務省、農林水産省の関係各位、更に本手引き書のまとめの作業に従事していただいたシステム科学コンサルタンツ(株)の方々に心から感謝申し上げます。

平成7年3月
国際協力事業団
農林水産開発調査部長

目 次

はじめに

序 章

1 背景と経緯	1
2 本手引きの目的	1
3 本手引きの利用法	1
第1章 農産物流通案件のコンポーネント・類型と便益	3
1.1 農産物流通システムのコンポーネント	4
1.2 農産物流通案件の類型	10
1.3 農産物流通案件の便益	15
第2章 事前調査実施の手順と留意点	
2.1 実施の手順	19
2.2 実施上の留意点	20
第3章 業務指示書の作成	
3.1 業務指示書の構成	25
3.2 調査内容の構成	26
3.2.1 標準的な調査ステージの想定	26
3.2.2 案件類型と調査項目	28
3.3 「その他（現地再委託を含む）」について	43
3.3.1 ワークショップの開催について	43
3.3.2 現地再委託について	44
第4章 本格調査における作業監理のポイント	
4.1 一般事項	47
4.2 各調査ステージごとの重点事項	48
4.3 最終報告書の構成と骨子	52
4.3.1 最終報告書の構成	52
4.3.2 「第1章 緒論」の構成と骨子	53
4.3.3 「第2章 現況と問題点」の構成と骨子	53
4.3.4 「第3章～第5章 開発基本構想・計画」の構成と骨子	55

第5章 各種報告書におけるチェック項目	
5.1 現況分析と問題点把握に関するチェック項目	61
5.1.1 社会経済状況調査	61
5.1.2 農業生産状況調査	62
5.1.3 消費実態調査	63
5.1.4 価格動向調査	64
5.1.5 流通実態調査	65
5.1.6 流通組織調査	67
5.1.7 金融制度調査	68
5.1.8 流通施設調査	69
5.1.9 収穫前・後処理調査	70
5.1.10 品質管理調査	71
5.1.11 農産物加工調査	72
5.2 構想・計画立案におけるチェック項目	73
第6章 農産物流通関連用語の概念と適用範囲	81
6.1 流通	82
6.2 流通量・流通圏	86
6.3 流通価格	87
6.4 流通組織	89
6.5 法制度	93
6.6 卸売市場制度	95
6.7 金融制度	97
6.8 収穫前・収穫後処理及び品質管理	100
6.9 流通施設	105
6.10 農産物加工	109
おわりに	111
付属資料	
1 インドネシアの農産物流通	113
1.1 インドネシアの農産物流通事情	113
1.2 インドネシアにおける農産物流通案件の事例	118
2 ボリヴィア国サンタクルス農産物流通システム改善計画調査	125
2.1 背景と経緯	125
2.2 調査目的と概要	126
2.3 青果物流通の現況	127
2.4 青果物流通システム改善計画	133
2.5 事業評価	135
3 「農産物流通分野における調査手法の研究」現地調査の概要	137

序 章



序 章

1 背景と経緯

農業分野における開発調査は、従来、農業生産の拡大を主たるターゲットとする案件が中心となってきた。しかし、近年、農村における所得・生活水準の向上、都市における消費生活の改善等をねらいとし、その一環として、農産物の流通改善を目的とする案件が増加している。

このような新しい動向に対応し、農産物流通に関する調査の拡充を図るため、国際協力事業団（JICA）では、これまでにJICAが実施してきた農林水産開発調査における流通分野に関する情報を収集・整理することを目的として、平成5年度に「農林水産物流通分野における調査手法の研究」を実施した。また、平成6年度には、インドネシア国における現地調査を含む「農産物流通分野における調査手法の研究」を実施し、3回にわたる委員会により、流通分野の調査手法について検討を進めてきた。この「農産物流通調査手法の手引き」は、これらの成果に基づいて作成されたものである。

2 本手引きの目的

本手引きは、農産物流通分野における開発調査の要請に適切かつ効果的な対応を可能とし、流通に関する調査の拡充を図るとともに、調査実施体制を整備する一環として、開発途上国の複雑で多岐にわたる農産物流通分野の案件の円滑な実施に寄与することを目的とする。

3 本手引きの利用法

(1) 主たる利用者

本手引きの主たる利用者は、JICA職員、及び事前調査等に参加する農産物流通分野担当の調査団員である。

(2) 対象とする調査

本手引きは、農産物流通分野の開発調査（マスタープラン調査（M/P）、プレ・フィージビリティ調査（プレF/S）、フィージビリティ調査（F/S））及びそれらの事前調査を主たる対象とする。

(3) 手引きの利用法

本手引きの利用法を次表に示す。

利用目的	主たる参照箇所	
事前調査		
現地調査のポイントの明確化	5.1	現況分析と問題点把握に関するチェック項目
プロジェクトの明確化と妥当性の検討	1.1 1.2 1.3 2.2 5.2	農産物流通システムのコンポーネント 農産物流通案件の類型 農産物流通案件の便益 (事前調査の) 実施上の留意点 構想・計画立案におけるチェック項目
本格調査の実施方針の検討	1.2 3.2.2 5.1	農産物流通案件の類型 案件類型と調査項目 現況分析と問題点把握に関するチェック項目
業務指示書の作成		
調査内容の検討	1.2 3.2.2	農産物流通案件の類型 案件類型と調査項目
その他(現地再委託を含む)	3.3.1 3.3.2	ワークショップの開催について 現地再委託について
本格調査における作業監理		
作業監理の基本的な考え方	4.1	一般事項
作業監理における重点事項	4.2	(作業監理における) 各調査ステージごとの重点事項
最終報告書の内容の検討	1.3 4.3 5.1 5.2 付1.2 付2.4	農産物流通案件の便益 最終報告書の構成と骨子 現況分析と問題点把握に関するチェック項目 構想・計画立案におけるチェック項目 インドネシアにおける流通案件の事例 (ポリヴィア国サンタクルス農産物流通システム改善計画) 事業評価
一般的な利用		
農産物流通に関する用語	第6章	農産物流通関連用語の概念と適用範囲
開発途上国における流通事情	第6章 付1.1 付2.3 付3	農産物流通関連用語の概念と適用範囲 インドネシアの農産物流通事情 (ポリヴィア国サンタクルス農産物流通システム改善計画) 青果物流通の現況 「農産物流通分野における調査手法の研究」 現地調査の概要

第 1 章

農産物流通案件のコンポーネント・類型と便益



1124911 [7]

第1章 農産物流通案件のコンポーネント・類型と便益

発展途上国における農産物流通の基本的な目標は、一般的に次のように整理できる。

収穫された農作物について、貧富格差の解消や雇用機会の拡大など、その地域における基本的な社会経済的な課題に対応しながら、良好な品質を維持し、合理的な価格で安定的に消費者に供給すること。

ここでは、上記のような目的を有する農産物流通案件のイメージアップを図るために、

- ・農産物流通システムのコンポーネント
- ・農産物流通案件の類型
- ・農産物流通案件の便益

について整理する。ここで「農産物流通案件」という場合には、農産物流通分野において、ODA案件（特に、わが国のODA案件）として典型と想定される案件を意味している。

また、これらの第1章のアウトプットは、第2章以降で次のとおり参照される。

①農産物流通システムのコンポーネント

- ・事前調査におけるプロジェクト内容の検討資料（「2.2 (1)プロジェクトの明確化と妥当性の検討」の項）

②農産物流通案件の類型

- ・事前調査におけるプロジェクト内容の検討資料（「2.2 (1)プロジェクトの明確化と妥当性の検討」の項）
- ・本格調査に必要な調査項目の検討（「3.2.2 案件類型と調査項目」の項）

③農産物流通案件の便益

- ・事前調査におけるプロジェクト便益の検討資料（「2.2 (i)プロジェクトの明確化と妥当性の検討」の項）
- ・最終報告書における構想・計画内容の検討資料（「4.3.4『開発構想・計画』の構成と骨子」の項）

1.1 農産物流通システムのコンポーネント

農産物流通は、全体としては、収穫から消費に至る多段階の過程を経るとともに、農民・農民組織、各種の流通関連業者、消費者、中央政府・地方政府など、多くの組織と関わりあいを有している。さらに流過程には、近代的な価値観に立脚し、経済合理性を優先させる階層だけでなく、地域社会の伝統的な価値観や慣習を重んじる階層も関与している。

このような多様で複雑な内容を含む農産物流通システムは、農産物の流れに沿って、

- ・生産地段階
- ・輸送・貯蔵段階
- ・消費地段階

の3段階に整理できる（図1.1参照）

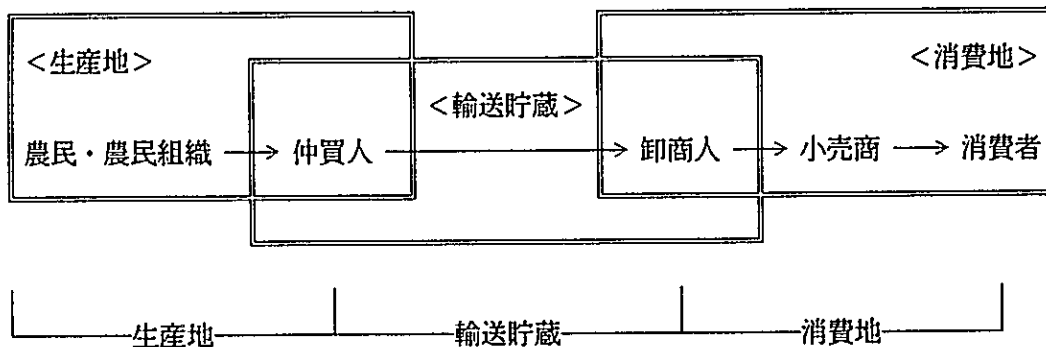


図1.1 流通の段階

注：矢印で結ばれた全ての過程を経ないで、スキップする場合もある。

ここでは、このような多様で複雑な内容を含む農産物流通を構成するコンポーネントについて、体系的に整理する。

この場合、農産物流通システムについて、図1.1に示す流通の段階を図1.2のとおり細分類し、その分類に基づき、次頁以降に、それぞれのコンポーネントを体系的に整理するとともに、主要なコンポーネント間の相互関係を9頁に示す。

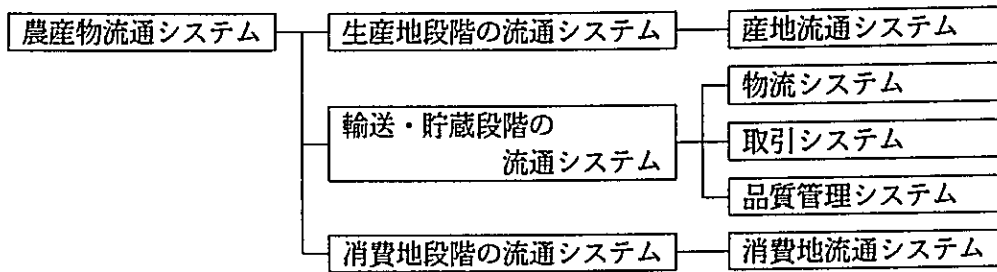
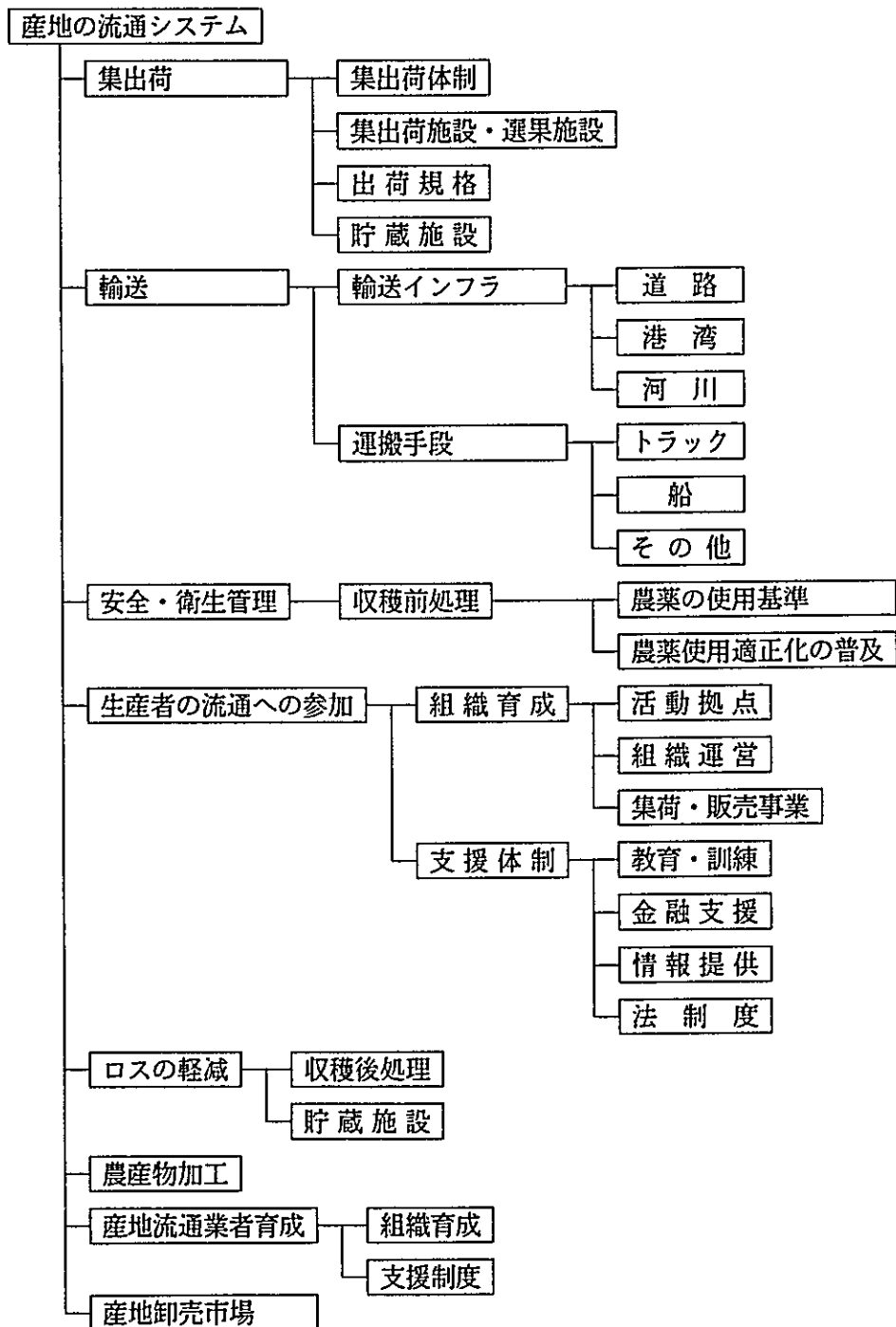
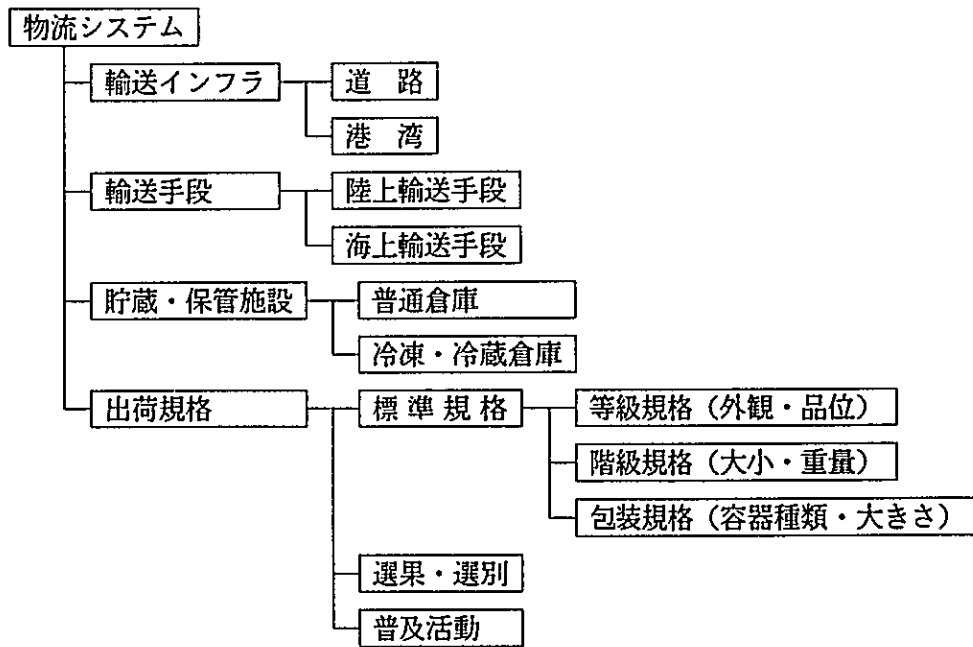


図 1.2 農産物流通システムの基本的な分類

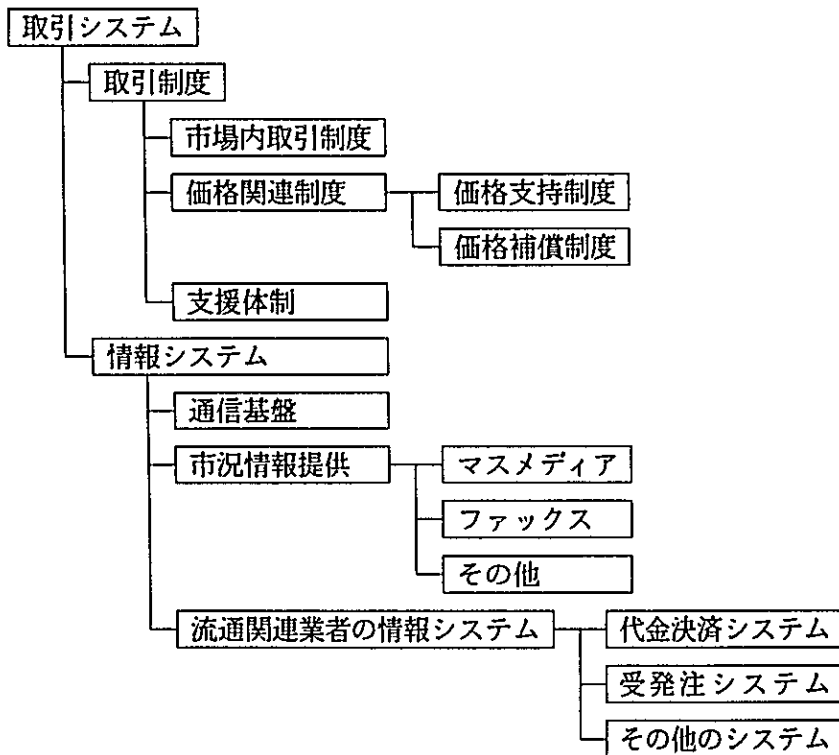
(1) 産地流通システムのコンポーネント



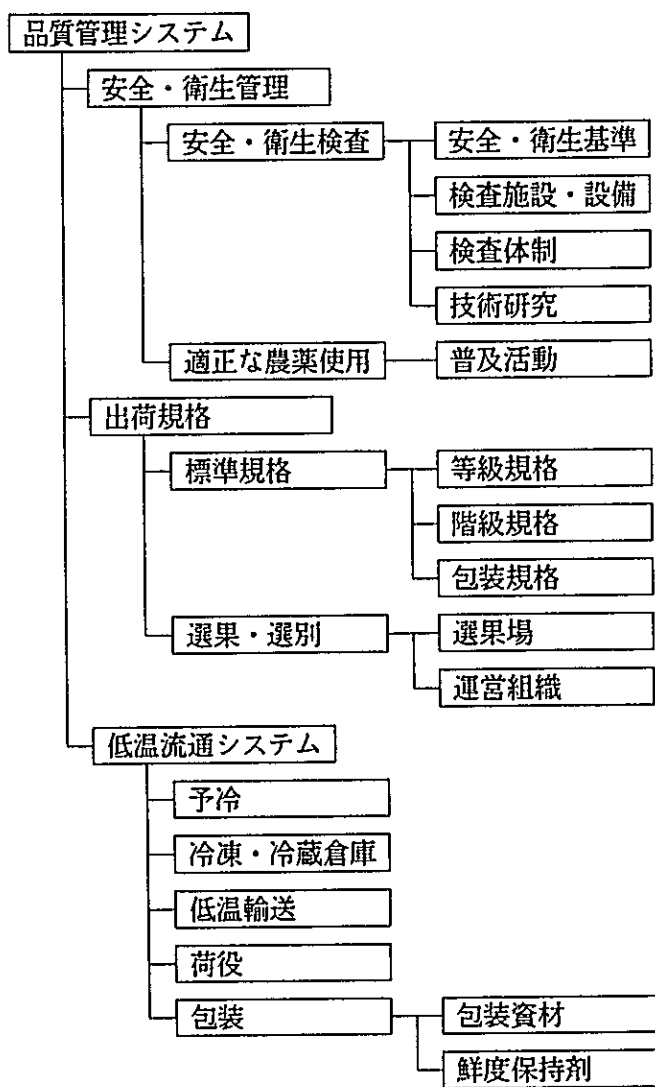
(2) 物流システムのコンポーネント



(3) 取引システムのコンポーネント

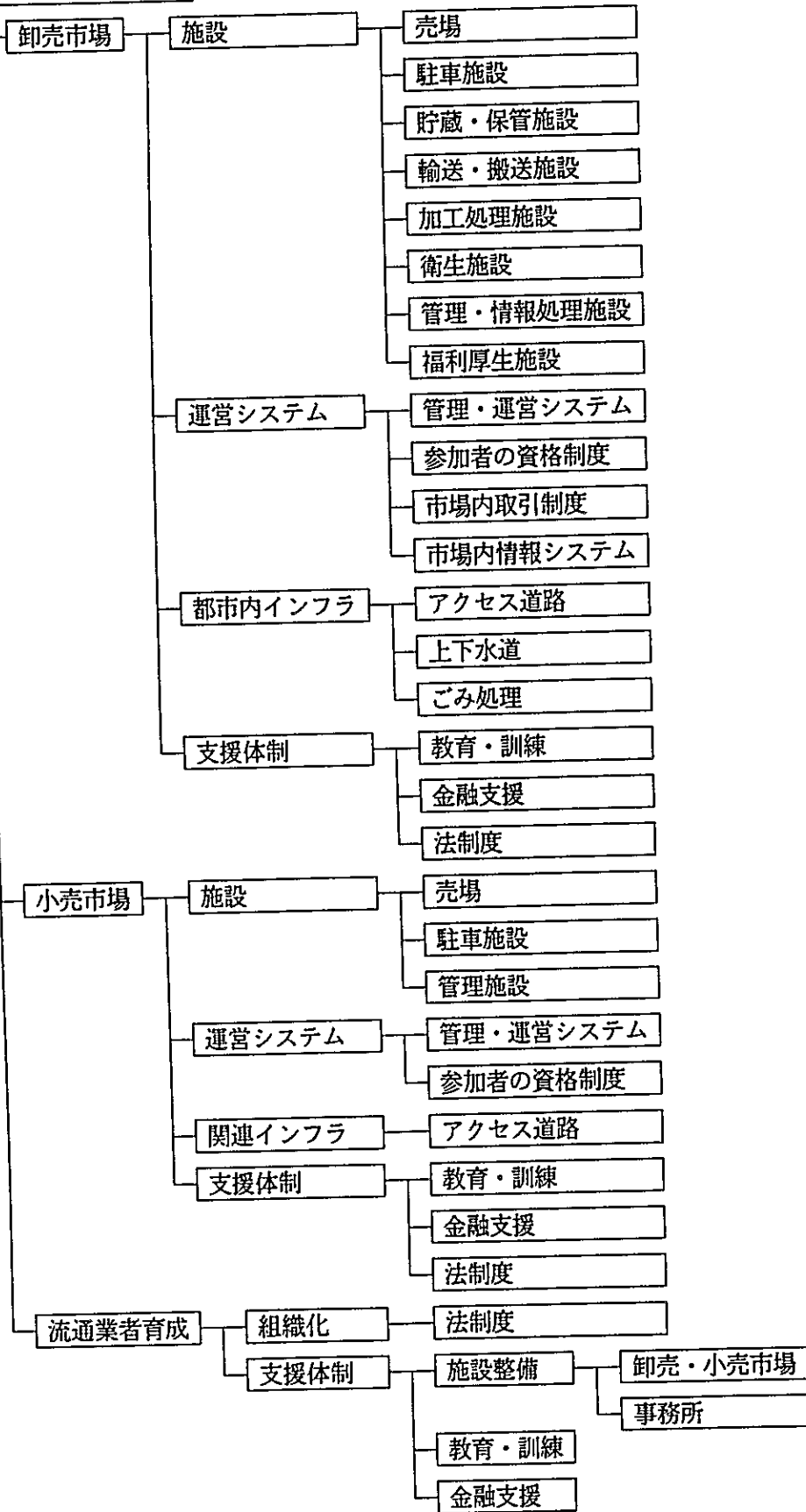


(4) 品質管理システムのコンポーネント



(5) 消費地流通システムのコンポーネント

消費地の流通システム



(1)~(5)に示すとおり、農産物流通案件のコンポーネントには多種多様な要素がある。具体的な案件を考える場合には、それらの関連性についても考慮した計画策定が必要で、その参考のために、図1.3に主要なコンポーネントの相互の関連性を示す。

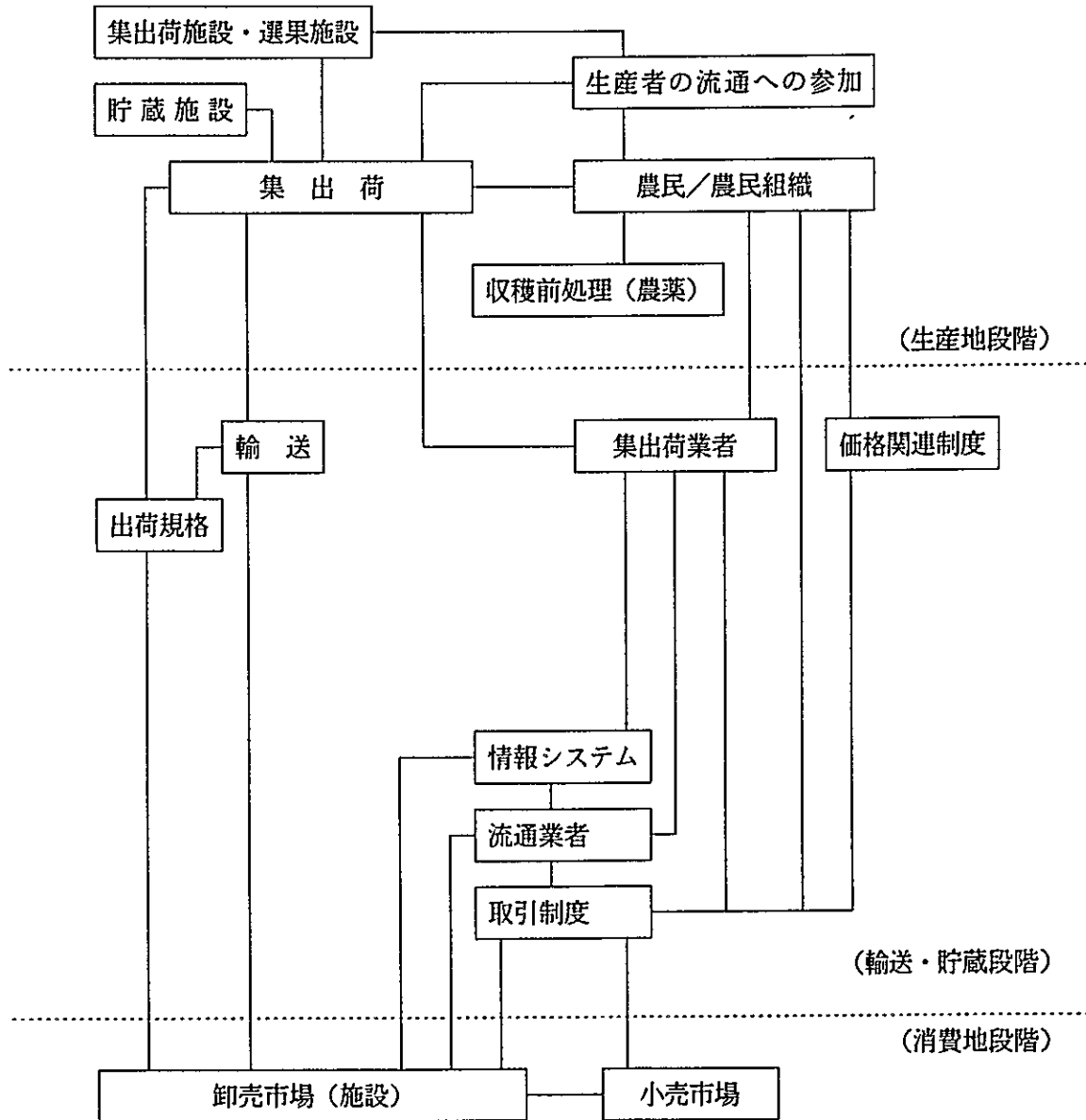


図1.3 農産物流通案件の主要なコンポーネントの相互関連

1.2 農産物流通案件の種類

前節に示したとおり、農産物流通には多くのコンポーネントがあり、理論的には、多様な内容の案件が可能である。しかし、実際には、ODAの対象となる案件は、ある程度限定されていると考えられる。

ここでは、前節に示した3つの流通段階（生産地段階、輸送・貯蔵段階、消費地段階）の各段階について、ODAの対象としての典型的な案件を想定して、類型を整理する。その結果は表1.1に示すとともに、各案件のイメージアップを図るために、各案件類型ごとに、そのコンポーネントを一つの参考例として、表1.2～表1.4に示す。

表1.1 農産物流通案件の類型

段階	類型No.	案件類型名	備考
生産地段階	1	集出荷基盤整備	
	2	農民組織（農民グループ育成）	
	3	農薬使用適正化	
	4	収穫後処理改善	
	5	農産物付加価値向上	
	—	（種苗増殖・配布）	注2参照
	—	（生産技術向上）	注3参照
輸送・貯蔵段階	6	輸送基盤整備	
	7	市場機構整備	
	8	流通業者育成	
	9	規格標準化	
	10	食品衛生管理	
	11	流通情報システム整備	
	12	取引形態改善	
13	低温流通		
消費地段階	—	市場機構整備	基本的な内容は類型No.7と同様
	14	貯蔵機能改善	
	—	食品衛生管理	基本的な内容は類型No.10と同様
	—	流通情報システム整備	基本的な内容は類型No.11と同様
	—	取引形態改善	基本的な内容は類型No.12と同様

注1：類型No.：一つの案件類型として取り上げたものに類型No.を付した。各類型と必要な調査項目を示す表（表3.4～3.17）の類型No.に対応する。

注2：種苗の配布は流通に属するが、生産の側面が強いため、ここでは、流通案件の類型からは除外

注3：農民組織は流通にも関連するが、生産力向上を中心とする案件は、流通案件の類型から除外

表1.2 農産物流通案件の類型（生産地段階の案件）

No.	案件類型	案件のコンポーネント（例）	
		ソフト	ハード
1	集出荷基盤整備	○集出荷制度改善 集出荷体制整備 産地市場管理運営 金融支援制度	○集出荷施設建設 産地市場改善 ○農道等の整備
2	農民組織（農民グループ）育成	組織管理運営 集出荷販売事業育成 ○人材育成 ○金融支援制度	○集出荷場・倉庫建設 選果機器導入 輸送機器導入 情報システム整備
3	農薬使用適正化	農薬使用規定 検査機関設立 検査技術者育成 ○普及活動	検査研究所建設 ○検査施設建設 ○検査設備・機器導入
4	収穫後処理改善	○農産物ごとの処理法の改善 貯蔵保存法改善 ○金融支援制度	○新機器導入 冷蔵冷凍倉庫等導入 冷凍冷蔵コンテナ等導入
5	農産物付加価値向上	○各種加工品導入 加工技術者育成 金融支援制度	○加工場建設 加工機器導入
—	種苗増殖・配布	種苗増産体制整備 種苗生産配布組織育成 人材育成 普及活動	種苗生産圃場建設 圃場・灌漑・排水施設等建設 種苗加工貯蔵施設建設
—	生産技術向上	生産技術改善整備 生産組織（農民組織）育成	農業用機械の導入

注：○＝当該案件類型においてキーとなるコンポーネント

表1.3 農産物流通案件の類型（輸送・貯蔵段階の案件）

No.	案件類型	案件のコンポーネント（例）	
		ソフト	ハード
6	輸送基盤整備	輸送制度改善強化 ○出荷輸送制度改善 輸送力強化 ○梱包、容器規格化	○道路、港湾整備 物流拠点施設建設 貯蔵倉庫建設 輸送車両の整備 冷蔵車導入
7	市場機構整備	市場制度整備 ○市場管理運営システム 卸売市場内情報システム 卸売業者資格制度 技術研修 金融支援制度	○市場施設建設 情報機器導入 アクセス道路整備
8	流通業者育成	流通業者制度 組織管理運営 ○人材育成 ○金融支援制度	○市場建設 事務所建設
9	規格標準化	標準規格制定 ○普及活動	○選果場建設
10	食品衛生管理	食品安全基準制定 ○検査体制整備 普及活動	○食品衛生検査所建設
11	流通情報システム整備	○情報システム開発 ○人材育成 活用促進	○情報システム開発 通信施設整備 情報機器導入
12	取引形態改善	○取引形態改善合理化	○市場建設
13	低温流通	○共同出荷システム 技術研修 金融支援制度	○予冷施設建設 冷凍・冷蔵庫建設 ○冷凍車・保冷車等導入

注：○=当該案件類型においてキーとなるコンポーネント

表 1.4 農産物流通案件の類型（消費地段階の案件）

No.	案件類型	案件のコンポーネント（例）	
		ソフト	ハード
—	市場機構整備	卸売市場・小売市場制度整備 ○市場管理運営システム 卸売市場内情報システム 卸売業者資格制度 技術研修 金融支援制度	○卸売市場・小売市場建設 情報機器導入 アクセス道路整備
14	貯蔵機能改善	○貯蔵方法改善	○冷凍冷蔵倉庫導入
—	食品衛生管理	食品安全基準制定 ○検査体制整備 普及活動	○食品衛生検査所建設
—	流通情報システム整備	○情報システム開発 ○人材育成 活用促進	○情報システム開発 通信施設整備 情報機器導入
—	取引形態改善	○取引形態改善合理化	○市場建設

注：○＝当該案件類型においてキーとなるコンポーネント

1.3 農産物流通案件の便益

(1) 便益の整理

農産物流通案件による便益には、計量可能な便益と計量不可能な便益とがある。便益の検討では、計量可能な便益が中心的な課題となるが、それらは、一般的には、次のような形で生じる（案件内容によっては、この他の便益が生じる可能性もある）。

①出荷量等の増加

- ・流通過程でのロスの減少、流通経路の整備による生産量の増加などにより、農産物の出荷量（消費量）が増大する。

②販売価格の上昇

- ・流通過程での荷傷みの減少、出荷先市場の選択などにより、農産物の販売価格が上昇する。

③時間・費用の節約

- ・流通過程の合理化により、流通のために必要とする労働時間や費用が節約できる。

便益の検討にあたっては、次のような面に配慮が必要である。

①マイナス便益と社会配慮

- ・流通経路の整備により、農民や流通業者の選択性が増大して、販売価格の高い市場に出荷する場合、販売価格の上昇によって便益が発生するが、出荷先の変更によって、農産物の購入機会や選択性が低下する消費者が生じる。このように、プラスの便益だけでなく、マイナスの便益も同時に生じる場合のあることにも留意すべきである。
- ・特に、零細農民、零細流通業者（途上国では、業者とも呼べないレベルには女性が就業している場合も多い）や貧困層が、このようなマイナス便益を受けやすい立場にあるため、社会配慮という視点からも十分な検討を要する。

②便益の二重計上

- ・例えば、「流通にも携わっている農民が、流通過程の合理化により、流通に関与する時間が減少し、その分だけ、農業生産への投入時間が増大して、生産量が増加する」というケースには、時間節約を通じて出荷量が増大することになる。このような場合に、便益を二重に計上しないような配慮が必要である。

③所得移転

- ・例えば、「集荷業者が農家から集荷し、市場に出荷するという形態が、農民の組織化により、農民グループが直接市場に出荷する」というケースでは、価格やコスト面での変化がなければ、これは集荷業者から農民グループへの所得移転で、GNPの増大には結びつかないため、便益として計上するのは適当ではない。
- ・このケースのような所得移転は、場合によっては、農家所得の向上や貧困対策等としての政策意義を有することもあり、別途、評価する必要がある。

計量可能な便益と計量不可能な便益は、一般的には、表1.5のように整理できる。ただし、案件によっては、表1.5に示した以外の種類の便益が発生することもあり、具体的な案件に即した検討が必要である。なお、具体的な便益の事例は、「付属資料1.2 インドネシアにおける流通案件の事例」(118頁)、「付属資料2.5 (ポリヴィア国サンタクルス農産物流通システム改善計画調査) 事業評価」(135頁)に示す。

表1.5 農産物流通案件による便益

便益の種類	便益の内容等
計量可能な便益	
品質の改善	・収穫後処理法の改善、物流の改善等により、品質の劣化を抑制できる。その結果、販売される農産物の品質が改善され、市場価格が上昇する。
販売時期の選択性の拡大	・貯蔵施設等の整備により、農産物の販売時期を選択することが可能になり、市場価格が高い時期に販売できる。
販売場所の選択性の拡大	・輸送施設の改善等により、市場価格の高い地域での販売が可能になる。 ・農産物輸出による便益（価格増加）もこの変形である。輸出の場合には、一般に、品質改善、貯蔵施設等のコストも必要である。
出荷形態の変化（選別出荷）による価格上昇	・収穫物を選果し、選別して出荷することによって、品質に応じた価格で出荷することが可能になる。この場合、品質の劣ったものは価格が安くなるが、一般的には、全体としての収益は改善される。
輸送コストの低減	・幹線道路・農道等の道路の整備により、輸送のための直接コストが低減する。 ・輸送コストには、時間短縮も含まれる。

(続く)

便益の種類	便益の内容等
計量可能な便益（続き）	
ハンドリングコスト の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・市場の整備や物流の合理化により、農産物のハンドリングのコストが低減する。 ・港湾や市場等での荷役の機械化もハンドリングコストの低減を生むが、一般に、雇用機会の減少という負の効果もあることに注意が必要である。
時間短縮	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備による輸送時間の短縮をはじめ、市場での取引制度の改善、道端での販売から市場での取引への移行・集荷業者への販売等により、様々な活動主体に時間短縮の効果が生じる。
生産物のロスの低減	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵施設の整備、収穫後処理法や包装の改善等により、生産物のロスが低減する。ロスには、数量と品質があるが、品質ロスの改善は、内容的には既に示した品質の改善に含まれる。
その他の便益	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物流通の改善のための投資は、農産物流通部門以外に便益を生じさせることもある。典型的な例としては、道路整備がある。この場合には、流通目的以外の交通にとっても、輸送コストの低減や時間短縮の便益が生じる。
計量不可能な便益	
価格の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・市場の整備、市況情報の提供により、価格の透明性が増し、市況に応じた出荷により、価格や供給量が安定する（地域間の供給量の不均衡の解消の効果が大きい）。
供給量の安定	
価格の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・市場における競争原理の導入により、流通業への新規参入が促進されるとともに、マージンの低下は、小売価格の低下を招く。
貧困の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場の整備など、流通経路の整備により、雇用機会が創出され、貧困層の所得向上に貢献する。
WID（女性の経済力の向上、労働環境の改善）	<ul style="list-style-type: none"> ・流通システムの整備により、その末端を担う女性の所得向上に寄与するとともに、卸売市場の整備などにより、労働環境の改善に貢献する。
土地の効率的な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の既設市場等の流通施設が郊外に移転することにより、都市中心部において土地の高度な利用が可能になる。
交通混雑の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・同上の理由により、卸売市場に関連した交通の集中がなくなり、都心部の交通混雑が解消する。

(2) 便益とコンポーネントの関係

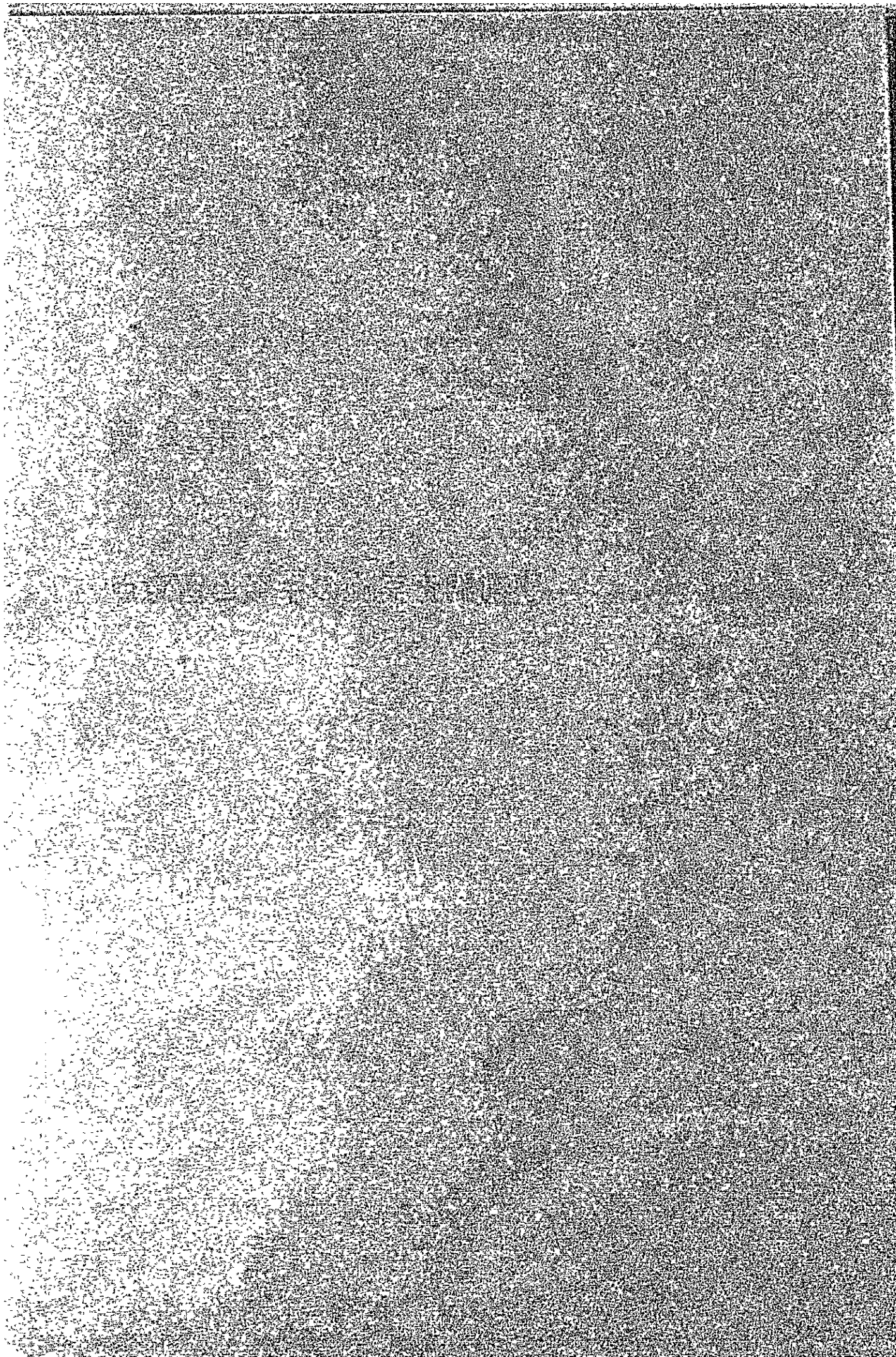
前項に示した各便益のうち、計量可能な便益について、主要な農産物流通案件のコンポーネントとの相互関係を表1.6に示す。但し、これはコンポーネントと便益の一般的な関係で、個別案件では、表に示した以外の関係が生じる可能性があり、より具体的に検討する必要がある（この場合、表1.6以外のコンポーネント、計量可能な便益についても検討が必要である）。

表1.6 計量可能な便益と農産物流通案件コンポーネントとの関係

計量可能な 便益 主要な コンポーネント	品質の改善	販売時期の選択性の拡大	販売場所の選択性の拡大(含輸出)	出荷形態の変化による価格上昇	ハンドリングコストの低下	輸送コストの低減	時間短縮	生産物のロスの低減
集出荷施設の整備					○		○	
収穫後処理の改善	○							○
選果場の整備				○				
貯蔵施設の整備	○	○						○
包装・容器の改善	○				○			○
卸売市場の整備	○				○		○	○
道路・港湾の整備	○		○			○	○	○
低温流通の導入	○		○	○				○
情報システム			○			○		

第 2 章

事前調査実施の手順と留意点



第2章 事前調査実施の手順と留意点

2.1 実施の手順

事前調査は、本格調査の実施に向けた準備のため、相手国政府と Scope of Work を協議するとともに、本格調査の実施方針を検討することを目的として実施されるもので、その基本的な実施手順は表2.1のとおりである。

なお、本章は流通案件に特有の事項を中心に記述しているため割愛しているが、事前調査においては、

- ・ 案件を必要とする社会経済的な背景
- ・ 案件の国家開発計画における位置づけ
- ・ 案件を要請するに至る具体的な背景と経緯

について明確にすることが重要であり、このことに特に留意すべきである。

表2.1 事前調査の実施手順

- | |
|-----------------------|
| ①事前調査団の編成 |
| ②要請書の内容把握 |
| ③国内における関連資料・情報の収集 |
| ④SW案の作成と現地調査のポイントの明確化 |
| ⑤現地調査の実施 |
| ⑥相手国政府との協議（SW協議／合意） |
| ⑦事前調査報告書の作成 |

2.2 実施上の留意点

事前調査の実施にあたって留意すべき事項を以下に示す。この場合、本報告書における参照箇所を表2.2に示す。

表2.2 事前調査の実施にあたり本報告書を参照すべき箇所

事前調査の実施上の留意点	参 照 箇 所
(1)プロジェクトの明確化と 妥当性の検討	
プロジェクト内容の検討	1.1 農産物流通案件のコンポーネント
	1.2 農産物流通案件の種類
プロジェクト便益の検討	1.3 農産物流通案件の便益
	4.3.4 「開発構想・計画」の構成と骨子（特に(2)マスタープランを構成するプロジェクトの評価）
(2)プロジェクトの阻害要因と 対応可能性の検討	
制度面の検討	5.2 構想・計画立案におけるチェック項目 (3)付帯条件の明確化
社会面の検討	5.2 構想・計画立案におけるチェック項目 (3)付帯条件の明確化
(3)本格調査の実施方針の検討	
本格調査において必要な調査項目の検討	3.2.2 案件類型と調査項目
	5.1 現況分析と問題点把握に関するチェック項目

(1) プロジェクトの明確化と妥当性の検討

次について検討を行い、プロジェクトの内容を明確化するとともに、その妥当性を検討する。この場合、次を参考として、現地調査を実施する以前に、調査期間等の制約条件を勘案しながら、事前調査において、どの程度の現況分析を行えば良いかを検討しておくものとする。

- プロジェクト内容の検討：「1.1 農産物流通システムのコンポーネント」（4頁）
- プロジェクト内容の検討：「1.2 農産物流通案件の種類」（10頁）
- プロジェクト便益の検討：「1.3 農産物流通案件の便益」（15頁）

①プロジェクトの背景と位置づけ

- ・プロジェクトには、どのような背景と経緯があるか。
- ・プロジェクトは、上位計画において、どのように位置づけられているか。また、上位計画に対して、どのように貢献すると考えられるか。

②プロジェクトの目的と内容

- ・プロジェクトは何を目的とし、どのような内容で構成されるのか。
- ・プロジェクトの対象品目は何で、対象地域としてどこを選定するか。それらを選定する理由は何か。実施にあたって、モデル地域を設定する考え方はないか。
- ・競合関係、補完関係にあるプロジェクトはないか。ある場合には、どのようにしてプロジェクト間の整合性を確保するか。
- ・より効果的な代替プロジェクトは考えられないか。

③プロジェクト便益

- ・直接便益、間接便益の内容として、どのようなものがあるか。どのような社会的階層が受益者となるのか。便益を拡大する方策として、何が考えられるか。
- ・プロジェクトにおいて、モデルエリアを設定する場合には、プロジェクトをモデルエリアから拡大していった場合に、便益はどのように増加していくか。
- ・特定の階層が著しい不利益を受ける可能性はないか。その回避方策は考えられるか。
- ・貧困対策、WID配慮など、社会配慮の面から積極的に評価すべき要素として、何かがあるか。

(2) プロジェクトの阻害要因と対応可能性の検討

本格調査後に、プロジェクトを円滑に実施段階に移行できるようにするため、プロジェクトの阻害要因と対応の可能性について、制度面と社会面に重点をおいて検討する。その主要な視点は次のとおりであるが、①及び②の詳細については、次を参照のこと。

- 「5.2 構想・計画立案におけるチェック項目」(73頁)

①制度面の検討

- ・プロジェクトの実施段階（建設段階）及び運営段階の事業主体となる適当な機関があるか。または、確実に設立される見通しがあるか。
- ・プロジェクトを実施するにあたり、抵触する法制度はないか。それらがある場合、どのような対応策が考えられているか。

②社会面の検討

- ・プロジェクトの実施が、発展途上国における伝統的な価値観や社会制度・慣行と齟齬を来すことはないか。または、その程度は、地域社会にとって受容可能なものと考えられるか。
- ・プロジェクトの実施は、現存する流通形態とどのような利害関係を有するか。利害が相反する場合、調整できる見通しはあるか。

③わが国のODAに関する資源・制度からみた対応の可能性

- ・プロジェクトの内容が、ODAに関する資源（人・資金）や諸制度等からみて、本格調査後に実施に移行できると見込まれるか。

(3) 本格調査の実施方針の検討

プロジェクトの目的、内容等を踏まえ、どのような調査をどのように組み立てるかを検討し、本格調査の実施方針を定める。このために次の検討を行う。

①本格調査において必要とされる調査項目の検討

次を参考として、本格調査に必要な調査項目を抽出する。

- 「3.2.2 案件類型と調査項目」（28頁）
- 「5.1 現況分析と問題点把握に関するチェック項目」（61頁）

②本格調査の実施スケジュールの検討

相手国の要請、わが国の会計年度を勘案しながら、次のスケジュールを検討する。

- ・本格調査開始時期
- ・現地調査期間
- ・国内作業期間
- ・報告書提出時期

この場合、例えば、ある特定品目の流通調査を行うにあたり、その収穫時期に現地調査を実施する必要があるなど、調査内容によっては、現地調査の季節性にも配慮すべきである。

(4) 本格調査の実施に関する資料の存在の確認

事前調査の終了後、業務指示書の作成、本格調査の実施に向けた業務を円滑に進めるために、必要に応じて、次の資料の入手、存在の確認等を行う。

①業務指示書作成に必要な資料・情報の入手

- ・特別な資機材（コンピュータ、コピー機等）の調達の可能性と方法
- ・車両借上、現地労務費、消耗品等の単価情報
- ・ローカルコンサルタントの状況（現地再委託が考えられる場合）

※なお、適当なコンサルタントがない場合には、大学の研究室も再委託先の候補となりうる。

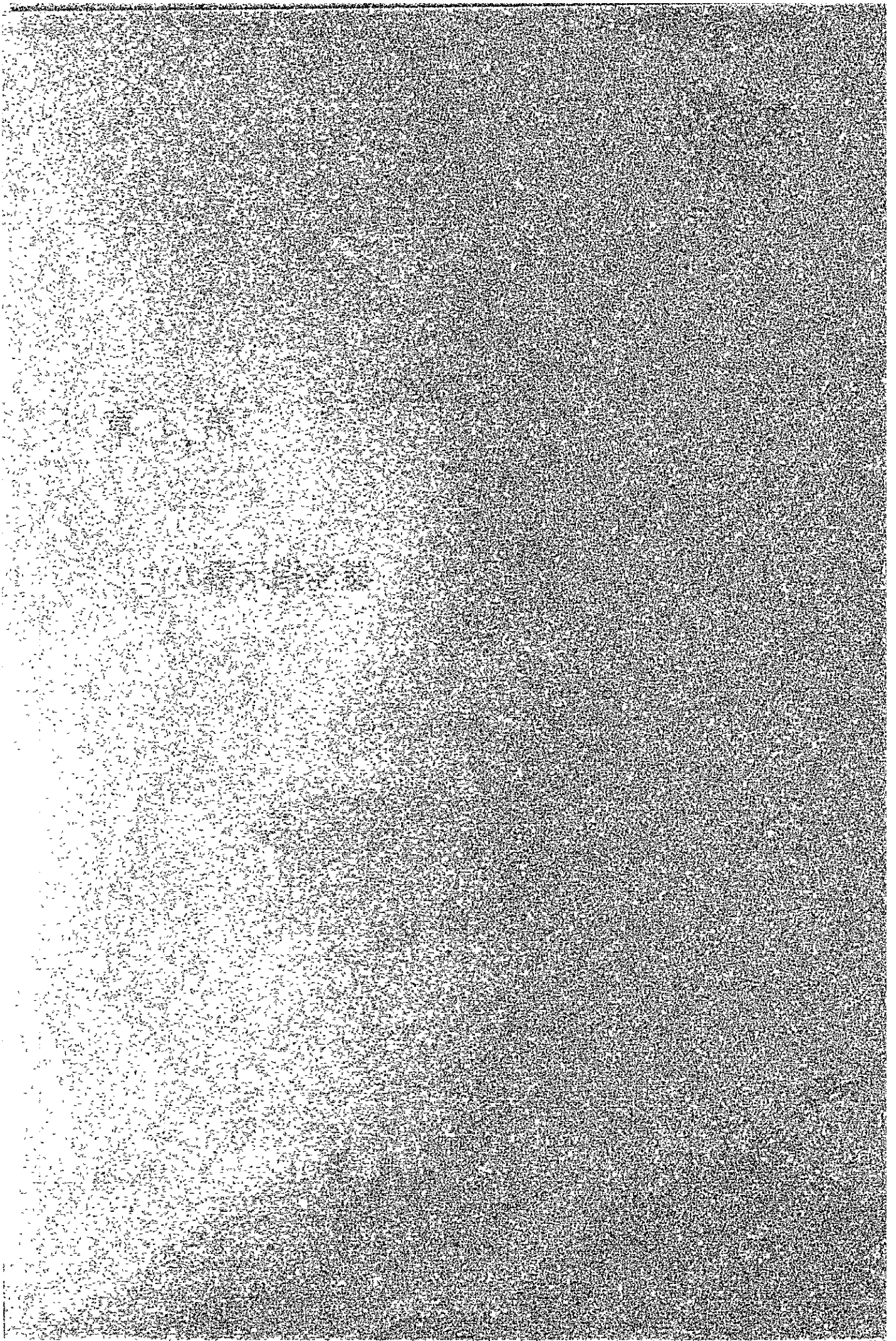
②プロジェクト関連資料・情報の存在の確認

・本格調査で必要とする資料（地形図等の図面を含む）について、次の事項を確認する。この場合、事前調査の趣旨から、資料を網羅的に収集する必要はなく、幅広く存在を確認することが重要である。

- ・資料の有無
- ・入手の可能性
- ・内容とその精度、資料年次（時系列データの有無）

第 3 章

業務指示書の作成



第3章 業務指示書の作成

3.1 業務指示書の構成

業務指示書の全体構成、及び具体的な調査内容等の記述される「調査の目的・内容に関する事項」「業務実施上の条件」の基本的な構成は下図のとおりである。

この中で、農産物流通分野における調査において、業務指示書の作成にあたり、特に、検討、配慮すべき事項（「調査の内容」「その他（現地再委託を含む）」）について、次節以降に示す。

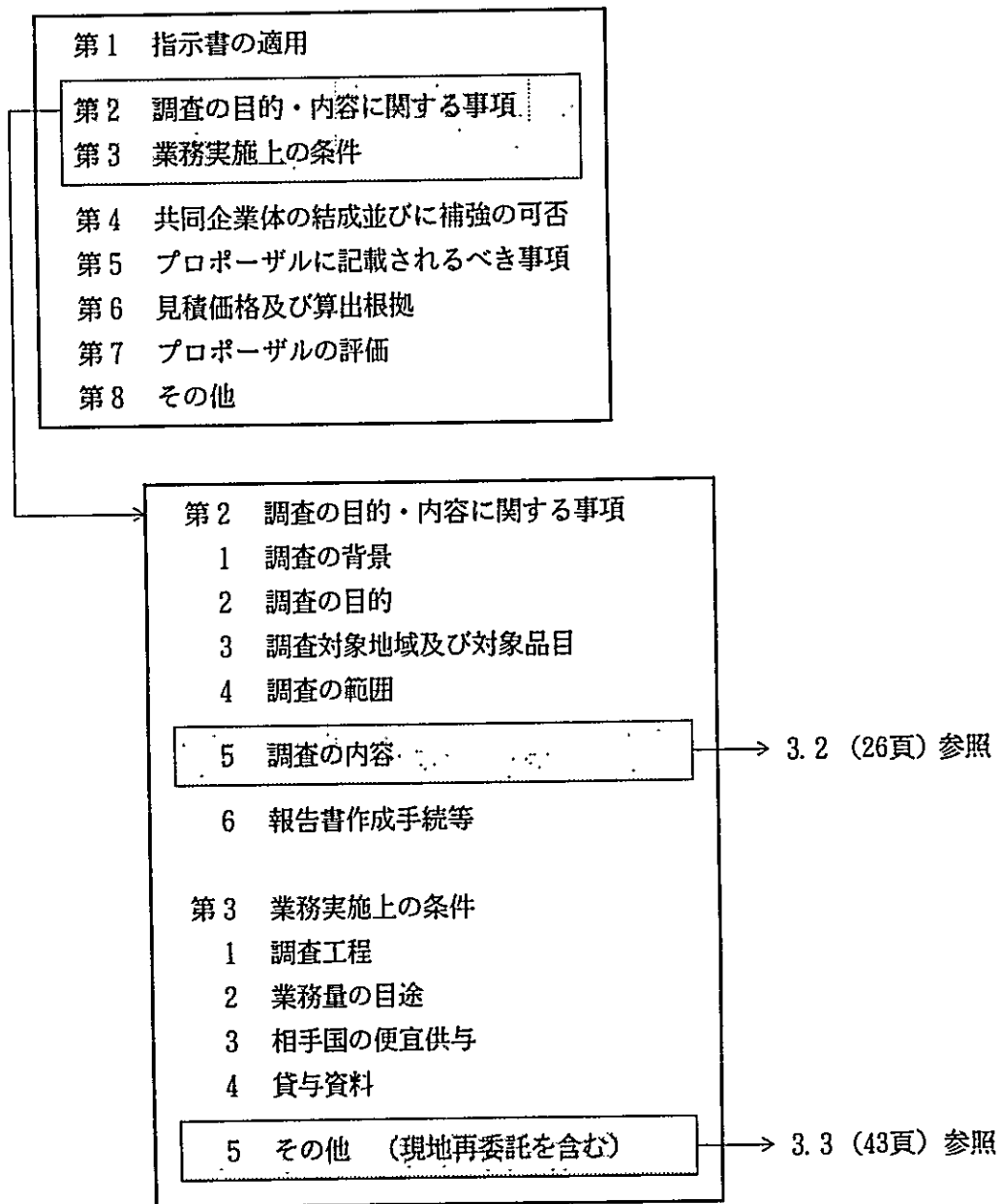


図3.1 業務指示書の構成

3.2 調査内容の構成

「調査の内容」は各案件の内容によって異なり、また、各調査ステージごとに、調査の重点が異なる。このため、まず、標準的な調査ステージの想定（3.2.1）を行い、次に、農産物流通案件の各類型ごとに、典型的と考えられる調査項目（3.2.2）を示す。

なお、案件の類型については、「1.2 農産物流通案件の類型」（10頁）に設定されているとおりであるが、表3.1として再掲する。

表3.1 農産物流通案件の類型

	No	案 件 類 型 名	備 考
生産地段階	1	集出荷基盤整備	
	2	農民組織（農民グループ）育成	
	3	農薬使用適正化	
	4	収穫後処理改善	
	5	農産物付加価値向上	
輸送・貯蔵 段階	6	輸送基盤整備	
	7	市場機構整備	
	8	流通業者育成	
	9	規格標準化	
	10	食品衛生管理	
	11	流通情報システム整備	
	12	取引形態改善	
	13	低温流通	
消費地段階	—	市場機構整備	類型No.7参照
	14	貯蔵機能改善	類型No.10参照 類型No.11参照 類型No.12参照
	—	食品衛生管理	
	—	流通情報システム整備	
—	取引形態改善		

注：表1.1（11頁）の再掲

3.2.1 標準的な調査ステージの想定

調査ステージの設定は、案件の内容、規模等によっても異なるが、一般的には表3.2に示すとおりであり、この調査ステージ区分に基づいて、29頁以降に各案件類型ごとの調査項目を示す。

表3.2 標準的な調査ステージ

調査ステージ		作成報告書	主な作業内容
0	国内事前準備	Inception Report	<ul style="list-style-type: none"> ・関連資料の整理・検討 ・調査実施計画書の作成
I	現地調査	Progress Report	<ul style="list-style-type: none"> ・Inception Reportの説明・協議 ・上位計画・関連事業等の把握 ・全般的な概況の把握 ・各種のデータ収集 ・問題点・課題の整理 ・Progress Report の作成 ・ワークショップの開催
	国内作業	Interim Report	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内容をつめていくための、詳細な現況分析及び将来予測 ・モデル地区の設定・プロジェクトサイトの選定 ・計画立案の方向性の検討 ・代替案の作成 ・Interim Reportの作成
II	現地調査	Progress Report	<ul style="list-style-type: none"> ・Interim Reportの説明・協議 ・事業主体についての最終的な検討 ・プロジェクトの実施に向けた阻害要因と対応策についての最終的な検討 ・事業費及び便益の算定用の資料の収集 ・プロジェクトの社会・経済的なインパクトの検討 ・ワークショップの開催
	国内作業	Draft Final Report	<ul style="list-style-type: none"> ・代替案の比較検討 ・最終的な計画案の作成と事業評価 ・事業実施に向けた提言の作成 ・Draft Final Reportの作成
	現地説明		<ul style="list-style-type: none"> ・Draft Final Reportの説明 ・技術移転セミナーの開催
	国内作業	Final Report	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国政府からのコメント受領 ・Final Reportの作成

3.2.2 案件類型と調査項目

ここでは、本格調査において、どのような専門家をどの時期に投入することが必要か、また、どのような専門家が重要かを検討する材料の一つとして、前項で想定した調査ステージ別に、各案件類型ごとに必要とされる調査項目を、表3.4～表3.17に整理する（ステージ0は案件類型による相違は少ないため省略）。

なお、各案件類型ごとのプロジェクトの内容は、ごく一般的なものを想定しているため、個別案件では、案件内容に即した再検討が必要であるが、表3.4～表3.17は、次の段階でチェックリストとして活用できる。

- 事前調査段階：本格調査の実施方針、特に、本格調査に必要な調査項目の検討
- 業務指示書の作成：必要な調査項目の検討

ここで、調査項目については、調査分野を表3.3に示すとおり11分野に分類し、各調査分野ごとに調査項目（大項目・小項目）を設定している（詳細は「5.1 現況分析と問題点把握に関するチェック項目」（61頁）参照）。

表3.3 調査項目の分類

調査項目		5.1 参照箇所
調査分野	調査項目（大項目）	
(1)社会経済状況調査	①社会経済開発計画、②関連事業・調査等、 ③社会経済現況調査、④行政機構	61 ページ
(2)農業生産状況調査	①農業一般調査、②農業組織調査、③農家調査、 ④農村社会慣行調査	62
(3)消費実態調査	①一般消費者調査、②大口消費者調査、③量 販店調査、④輸出実態調査、⑤輸入実態調査 ⑥品質指向性	63
(4)価格動向調査	①価格政策・価格制度、②価格、③価格変動	64
(5)流通実態調査	①流通経路、②輸送経路、③流通量・流通圏 ④取引形態、⑤流通情報、⑥流通コスト	65 ～ 66
(6)流通組織調査	①行政組織、②農民組織、③流通業者組織、 ④消費者組織	67
(7)金融制度調査	①農業金融、②農産物保険、③私的制度	68
(8)流通施設調査	①集出荷施設、②貯蔵・保管施設、③市場、 ④関連インフラ	69
(9)収穫前・後処理調査	①収穫前処理、②損失、③米穀収穫後処理	70
(10)品質管理調査	①安全・衛生管理、②規格、③低温流通	71
(11)農産物加工調査	①加工品需要調査、②加工品利用可能性調査	72

表 3.4 集出荷基盤整備（類型No.1）の調査項目

調査項目	ステージ		調査項目	ステージ	
	I	II		I	II
社会経済状況調査			流通組織調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○		行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ◎ ○	◎
農業生産状況調査			金融制度調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ ○ ○ ○		農業金融 農産物保険 私的制度	◎ ○ ○	◎
消費実態調査			流通施設調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	○ ○ ○ △ ○		集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	◎ ○ ○ ◎	◎ ◎
価格動向調査			収穫前・後処理調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○		収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○ ○ △	
流通実態調査			品質管理調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	◎ ○ ○ ○ ○ ○		安全・衛生管理 規格 低温流通	○ ○ △	○
			農産物加工調査		
			加工品需要調査 加工利用可能性調査	△ △	

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.5 農民組織育成（類型No.2）の調査項目

調査項目	ステージ		調査項目	ステージ	
	I	II		I	II
社会経済状況調査			流通組織調査		
社会経済開発計画	○		行政機構	○	○
関連事業・調査等	○		農民組織	◎	◎
社会経済現況調査	○		流通業者組織	◎	○
行政機構	○		消費者組織	△	
農業生産状況調査			金融制度調査		
農業一般調査	○	△	農業金融	◎	◎
農業組織調査	◎	○	農産物保険	○	
農家調査	◎		私的制度	◎	○
農村社会慣行調査	◎		流通施設調査		
消費実態調査			集出荷施設	○	◎
一般消費者調査	△		貯蔵・保管施設	○	○
大口消費者調査			市場	○	
量販店調査			関連インフラ	◎	○
輸出実態調査	△		収穫前・後処理調査		
輸入実態調査			収穫前処理	○	
品質指向性	△		損失	○	
価格動向調査			米穀収穫後処理	○	
価格政策・価格制度	◎		品質管理調査		
価格	○		安全・衛生管理	○	
価格変動	○		規格	○	
流通実態調査			低温流通		
流通経路	○		農産物加工調査		
輸送経路	○		加工品需要調査	△	△
流通量・流通圏	○		加工利用可能性調査	△	△
取引形態	◎				
流通情報	○	○			
流通コスト	◎				

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.6 農業使用適正化（類型No.3）の調査項目

調査項目	ステージ	
	I	II
社会経済状況調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○	
農業生産状況調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	◎ ◎ ◎ ○	
消費実態調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	○ ○	
価格動向調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○	
流通実態調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	◎ ○ ○ ○ ○ ○	○

調査項目	ステージ	
	I	II
流通組織調査		
行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ◎ ○	◎
金融制度調査		
農業金融 農産物保険 私的制度	○ ○	○
流通施設調査		
集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ○ ○ ◎	○
収穫前・後処理調査		
収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○ ○ △	○
品質管理調査		
安全・衛生管理 規格 低温流通	◎ ○ △	◎
農産物加工調査		
加工品需要調査 加工利用可能性調査	△	

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表 3.7 収穫後処理改善（類型No.4）の調査項目

調査項目	ステージ	
	I	II
社会経済状況調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○	
農業生産状況調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	◎ ◎ ○ ○	○
消費実態調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性		△
価格動向調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○	
流通実態調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	◎ ○ ○ ◎ ○ ○	

調査項目	ステージ	
	I	II
流通組織調査		
行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ○ ○	◎
金融制度調査		
農業金融 農産物保険 私的制度	◎ ○	○
流通施設調査		
集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ◎ ○ ○	○ ◎ ○
収穫前・後処理調査		
収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	◎ ◎ ◎	○ ○ ◎
品質管理調査		
安全・衛生管理 規格 低温流通	○ ○ △	△
農産物加工調査		
加工品需要調査 加工利用可能性調査	△	

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.8 農産物付加価値向上（類型No.5）の調査項目

調査項目	ステージ		調査項目	ステージ	
	I	II		I	II
社会経済状況調査			流通組織調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○		行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ◎ ○ ○	○ ○
農業生産状況調査			金融制度調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ ○ ○ ○		農業金融 農産物保険 私的制度	◎ ○ ○	◎
消費実態調査			流通施設調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	○ △ ○ △ △ ○		集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ○ ○ ◎	○
価格動向調査			収穫前・後処理調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ◎ ○		収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○ ○ ○	
流通実態調査			品質管理調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	◎ ○ ○ ◎ ○ ○	△ ○	安全・衛生管理 規格 低温流通	○ ○ ○	○
			農産物加工調査		
			加工品需要調査 加工利用可能性調査	◎ ◎	◎ ◎

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.9 輸送基盤整備（類型No.6）の調査項目

調査項目	ステージ		調査項目	ステージ	
	I	II		I	II
社会経済状況調査			流通組織調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○		行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ◎ ◎ ○	○ ○
農業生産状況調査			金融制度調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ ○ ○ ○		農業金融 農産物保険 私的制度	○ ○ ○	
消費実態調査			流通施設調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性		○	集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ◎ ○ ◎	○ ◎ ○ ◎
価格動向調査			収穫前・後処理調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○		収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○ ○ △	○
流通実態調査			品質管理調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	○ ◎ ○ ○ ○ ◎	○	安全・衛生管理 規格 低温流通	○ ○ △	○
			農産物加工調査		
			加工品需要調査 加工利用可能性調査		

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.10 市場機構整備（類型No.7）の調査項目

調査項目	ステージ	
	I	II
社会経済状況調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○	
農業生産状況調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ △ △ ○	
消費実態調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	○ △ ○ △ △ ○	
価格動向調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○	
流通実態調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	◎ ○ ○ ◎ ◎ ◎	○ ○

調査項目	ステージ	
	I	II
流通組織調査		
行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ○ ◎ △	○
金融制度調査		
農業金融 農産物保険 私的制度	○ ○	○
流通施設調査		
集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎
収穫前・後処理調査		
収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○	○
品質管理調査		
安全・衛生管理 規格 低温流通	○ ○ △	△ ○
農産物加工調査		
加工品需要調査 加工利用可能性調査	△	

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.11 流通業者育成（類型No.8）の調査項目

調査項目	ステージ		調査項目	ステージ	
	I	II		I	II
社会経済状況調査			流通組織調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○		行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ○ ◎ △	◎
農業生産状況調査			金融制度調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ ○ ○ ○		農業金融 農産物保険 私的制度	○ ○	
消費実態調査			流通施設調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	△ △ △ △		集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ○ ◎ ○	◎
価格動向調査			収穫前・後処理調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○		収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	△	
流通実態調査			品質管理調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	◎ ○ ○ ◎ ◎ ◎	○	安全・衛生管理 規格 低温流通	△ ○ △	
			農産物加工調査		
			加工品需要調査 加工利用可能性調査		

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.12 規格標準化（類型No.9）の調査項目

調査項目	ステージ	
	I	II
社会経済状況調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○	
農業生産状況調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ ◎ ○ ○	
消費実態調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	○ ○ ○ ○	
価格動向調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○	
流通実態調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	○ ◎ ○ ○ ○ ◎	○

調査項目	ステージ	
	I	II
流通組織調査		
行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ◎ ◎	○ ○
金融制度調査		
農業金融 農産物保険 私的制度	○ ○	
流通施設調査		
集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ◎ ○ ◎	◎ ◎ ○
収穫前・後処理調査		
収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○ △	
品質管理調査		
安全・衛生管理 規格 低温流通	○ ◎ △	◎
農産物加工調査		
加工品需要調査 加工利用可能性調査		

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.13 食品衛生管理（類型No.10）の調査項目

調査項目	ステージ	
	I	II
社会経済状況調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○	
農業生産状況調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ ○	
消費実態調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	○ ○ ○ ○ ◎	
価格動向調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○	
流通実態調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	○ ◎ ◎ ○	○

調査項目	ステージ	
	I	II
流通組織調査		
行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ○ ○	△ △ -
金融制度調査		
農業金融 農産物保険 私的制度		
流通施設調査		
集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ◎ ○ ○	○ △
収穫前・後処理調査		
収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○	
品質管理調査		
安全・衛生管理 規格 低温流通	◎ ◎ △	◎ ○ △
農産物加工調査		
加工品需要調査 加工利用可能性調査		

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.14 流通情報システム整備（類型No.11）の調査項目

調査項目	ステージ		調査項目	ステージ	
	I	II		I	II
社会経済状況調査			流通組織調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○		行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	◎ ◎ ◎ ○	○ ○
農業生産状況調査			金融制度調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ ○ ○ ○		農業金融 農産物保険 私的制度	○ ○	
消費実態調査			流通施設調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	○ ○ ○ ○ ○		集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ○ ◎ ◎	○ ○
価格動向調査			収穫前・後処理調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○		収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○	
流通実態調査			品質管理調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	○ ○ ○ ◎ ◎ ○	◎ ○	安全・衛生管理 規格 低温流通	○ △	
			農産物加工調査		
			加工品需要調査 加工利用可能性調査		

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.15 取引形態改善（類型No.12）の調査項目

調査項目	ステージ		調査項目	ステージ	
	I	II		I	II
社会経済状況調査			流通組織調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○		行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ◎ ◎	○ ○
農業生産状況調査			金融制度調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ ○ ○ ○		農業金融 農産物保険 私的制度	○ ○ ○	
消費実態調査			流通施設調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	○ ○		集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ○ ◎ ◎	◎ ○
価格動向調査			収穫前・後処理調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○		収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○	○
流通実態調査			品質管理調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	◎ ○ ○ ◎ ◎ ○		安全・衛生管理 規格 低温流通	○ △	
			農産物加工調査		
			加工品需要調査 加工利用可能性調査		

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.16 低温流通（類型No.13）の調査項目

調査項目	ステージ		調査項目	ステージ	
	I	II		I	II
社会経済状況調査			流通組織調査		
社会経済開発計画	○		行政機構	○	
関連事業・調査等	○		農民組織	○	
社会経済現況調査	○		流通業者組織	○	○
行政機構	○		消費者組織		
農業生産状況調査			金融制度調査		
農業一般調査	○		農業金融	○	
農業組織調査	○		農産物保険		
農家調査	○		私的制度	○	
農村社会慣行調査	○		流通施設調査		
消費実態調査			集出荷施設	◎	◎
一般消費者調査	○		貯蔵・保管施設	◎	◎
大口消費者調査	○		市場	○	○
量販店調査	○		関連インフラ	◎	◎
輸出実態調査			収穫前・後処理調査		
輸入実態調査	○		収穫前処理		
品質指向性	○		損失	○	○
価格動向調査			米穀収穫後処理		
価格政策・価格制度	○		品質管理調査		
価格	○		安全・衛生管理	○	
価格変動	○		規格	○	
流通実態調査			低温流通	◎	◎
流通経路	○		農産物加工調査		
輸送経路	○		加工品需要調査		
流通量・流通圏	○		加工利用可能性調査		
取引形態	○				
流通情報	○				
流通コスト	◎	○			

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

表3.17 貯蔵機能改善（類型No.14）の調査項目

調査項目	ステージ		調査項目	ステージ	
	I	II		I	II
社会経済状況調査			流通組織調査		
社会経済開発計画 関連事業・調査等 社会経済現況調査 行政機構	○ ○ ○ ○		行政機構 農民組織 流通業者組織 消費者組織	○ ○ ○	○
農業生産状況調査			金融制度調査		
農業一般調査 農業組織調査 農家調査 農村社会慣行調査	○ ○		農業金融 農産物保険 私的制度	○ ○	
消費実態調査			流通施設調査		
一般消費者調査 大口消費者調査 量販店調査 輸出実態調査 輸入実態調査 品質指向性	○ ○ ○ ○ ○ ○		集出荷施設 貯蔵・保管施設 市場 関連インフラ	○ ◎ ○ ◎	◎ ○ ◎
価格動向調査			収穫前・後処理調査		
価格政策・価格制度 価格 価格変動	○ ○ ○		収穫前処理 損失 米穀収穫後処理	○ △	○
流通実態調査			品質管理調査		
流通経路 輸送経路 流通量・流通圏 取引形態 流通情報 流通コスト	○ ◎ ○ ◎ ○ ◎	○	安全・衛生管理 規格 低温流通	○ ○ △	○
			農産物加工調査		
			加工品需要調査 加工利用可能性調査		

注：◎=重点的に実施、○=実施、△=必要に応じて実施

3.3 「その他（現地再委託を含む）」について

3.3.1 ワークショップの開催について

一般に、農産物流通には、行政機関だけでなく、生産者（農民、農民グループ）、流通業者（生産地を拠点とする業者から、消費地の小売店まで多くの流通業者がある）、消費者（大口消費者、一般市民）など、多様な層の経済的な主体が関与し、その活動規模や経済的状況なども幅が広く、それらは取引関係等によって結びついている。また、流通の全過程には、多くの取引過程を含んでいるため、民間の経済主体だけでなく、相手国の行政機関にも、その全体像が正確に認識されていない場合も少なくない。

したがって、流通システムに何らかの施策・事業を投入しようとする場合には、

①行政機関だけでなく、民間事業者を含めて、関係者が流通の全体像を正確に認識すること

②その認識を踏まえて、流通案件の円滑な実施のための利害の調整を行うことが必要であり、計画策定の段階から、現況認識の共有化を通じた合意形成を進めるべきである。

この目的のために、ワークショップの開催は有効であり、本格調査の中で積極的に取り組んでいく必要がある。この場合、次の事項に配慮すべきである。

表3.18 ワークショップ開催における留意事項

- | |
|--|
| <p>①ワークショップの参加者を行政機関に限定することなく、民間事業者を含み、可能な限り多くの利害関係者が参加できるよう配慮すること</p> <p>②単に計画案を提示するのではなく、その計画案が必要となる背景として、流通の現状について、ビデオなどの視覚に訴える手法を用いて、分かりやすく示すこと</p> <p>③説得力を増すために、類似事例・成功事例などの事例を活用すること</p> <p>④ワークショップにおいて技術移転を行うこと</p> |
|--|

3.3.2 現地再委託について

一般に、発展途上国では統計情報が不十分で、特に、ある特定の区域を対象とした情報や時系列データを得ることは困難な場合が多い。この場合、現地実態調査による各種情報の収集の必要性が生じ、アンケート調査／インタビュー調査のサンプル数・期間等によっては、現地コンサルタント等への再委託が必要になる場合がある。

但し、統計情報が不備でも、各種資料から必要な数値を類推することが可能な場合もあり、大量のサンプルを必要とする調査のための時間・費用を考慮すると、どの程度の精度を有する統計情報を必要とするかを十分に吟味する必要がある。例えば、消費実態調査を実施しなくても、国全体の野菜・果実の生産量から、国民一人あたりの消費量を推計することは可能で、検討のポイントは将来推計値としての必要な精度になる。

なお、多くの調査員を用いる大規模な実態調査にあたっては、表3.19に示す事項に配慮する必要がある（特に、現地に適切なコンサルタント等がなく、大規模な実態調査の経験がない大学等に再委託する場合には、受託者に対し、①～③の配慮事項について良く説明しておくことが重要である）。

表3.19 大規模な実態調査の実施にあたっての留意事項

<p>① <u>小サンプルの予備調査の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 調査項目（調査項目に漏れがないか、不要な質問はないか）、質問表現（回答者が質問を誤解なく的確に答えられるか）の妥当性を確認する。・ 1サンプルの回答時間（調査員数や調査に要する期間の把握）を把握する。 <p>② <u>マニュアルの準備と事前説明会の開催</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 調査員への説明会を開催し、調査の趣旨や方法だけでなく、調査対象者への挨拶、調査を拒否された場合の対応などを、マニュアル化して説明する。 <p>③ <u>調査員に対するチェック体制</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 調査グループ内にリーダー（または監督員）を置き、各調査員が正確な調査を実施しているかどうかをチェックする体制を設ける。 <p>④ <u>配慮事項の明確化と中間検査の実施（現地コンサルタントに再委託する場合）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 実態調査を現地コンサルタント等に委託して行う場合は、上の①～③は、受託者が行うことになるが、発注に際しては、それらを説明し確認する。・ 再委託期間中の適当な時期に中間検査を行い、実態調査が適切に進められているか否かを確認する。
--

現地再委託について検討すべき調査項目とその内容は表3.20のとおりである。

表3.20 現地再委託の検討対象となる調査項目

調査項目		調査対象・調査内容等
流通実態 調査	流通量・流通圏調査	①目的：特定の地域における農産物の流通量・流通圏域 ②対象：流通業者または輸送業者 ③内容：輸送品目、輸送量と季節変動、発地・着地等
		①目的：特定の卸売市場を経由する農産物の流通量・流通圏域 ②対象：卸売市場の輸送トラック（搬入・搬出車両） ③内容：輸送品目、輸送量、発地（着地）
消費実態 調査	一般消費者 調査	①目的：農産物の将来需要量を推計するために、現況の消費水準を把握する。 ②対象：一般家庭（一般市民） ③内容：品目別購入量・金額、購入場所、回数、所得水準、冷蔵庫の有無等 ④備考：サンプルの所得階層に配慮が必要である。
ビデオ制作 ・技術移転、事業実施に向けた合意形成のためのワークショップ等における素材としてのビデオ制作		①生産地段階から輸送・貯蔵段階を経て、消費地段階に至る農産物流通過程の正確な認識は、農民・流通業者・消費者だけでなく、相手国側関係機関にも欠けている場合が多い。これらを分かりやすく、短時間に説明するために、視覚に訴えるビデオは有効である。 ②ビデオ制作委託の留意事項は次のとおりである。 ・現地の受託者に対して、ビデオ制作の目的を明確に伝える（例えば、ビデオ制作者が芸術性を重視しすぎると撮影のポイントがズレてしまう）。 ・シーンとシナリオ（ビデオの内容）は日本側で決定する。（内容変更は撮影場所（ポイント数）の増加により、コストにも影響する可能性もある）。 ・著作権の問題を明確にする（既存ビデオを活用したり、BGMについてトラブルを起こさないような配慮が必要である。また、制作されたビデオの利用にあたっての権利関係、条件についても明確にしておく必要がある）。

